安全衛生優良企業公表制度

安全衛生優良企業とは?

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的 に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から 認定を受けた企業のことです。

この認定を受けるためには、過去 3 年間労働安全衛生関連の重大な法違反 がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス 対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っている ことが求められます。



シンボルマーク

基準を満たした企業は、3年間の認定を受けることができ、さまざまなメリットが得られます。

認定のメリットは?

認定を受けると、認定マークを利用し、健康・安全・働きやすい優良企業であることを有効に求職 者や一般の方に対して PR できたり、優良マークを広報、商品に使用し、取引先や求職者に対して PR できます。厚生労働省は、この制度を積極的に PR するとともに、企業名を厚生労働省のホームペー ジに公表し、優良企業の認知度を高めるほか、調達における一般競争入札で加点評価されるなど、 インセンティブの検討を続けていきます。

また、企業の求人のホームページや就職サイトのページ 、その他各種求人活動 における従業員の募集にあたって使用する広告や文書に「安全衛生優良企業」で ある旨を記載いただいたり、マークを掲載していただき、求職者へのアピールを していただけます。



問合せ・申請先は?

認定申請先は、大分労働局労働基準部健康安全課です。

「見える」安全活動コンクールの優良事例

(で) (で) コンクールの趣旨・目的

厚生労働省では、「あんぜんプロジェクト」の一環 として、平成23年度から、毎年、事業場・企業にお ける安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動 コンクールを開催しています。

このコンクールでは、事業場等で実施されている 労働災害防止活動の「見える化」事例を募集し、広く 国民から投票を募り、優良事例選考委員会において

転倒災害を防ぐための「見える化」事例





☞歩くべき箇所を「見える化」

☞段差の高さを「見える化」

評価、選考して優良事例を決定することで、事業場等の安全活動の「見える化」への取組を活性化 することを目的としています。

(色) 令和4年度及び過去の優良事例

12回目となった令和4年度のコンクールは1,042件の応募の中から、創意工夫 が認められた事例、簡易な取組であるが効果的であると評価された事例等、優良な 80 の事例が選考され、あんぜんプロジェクトの特設サイトで公開されています。 また、同サイトでは、過去分の応募作品と優良事例がご覧いただけます。

令和4年度コンクール優良事例の類型

- 転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」 14 事例
- 高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の 「見える化」5事例
- ナッジを活用した「見える化」 13 事例
- 外国人労働者、非正規雇用労働者の労働災害を 防止するための「見える化」 6事例



☞令和 4 年度優良事例

- 熱中症を予防するための「見える化」 7事例
- メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」3事例
- 化学物質による危険有害性の「見える化」3事例
- 通勤、仕事中の健康づくりや運動の「見える化」5事例
- その他の危険有害性情報の「見える化」 24 事例